

『第41回上里町民体育祭』盛大に開催！

10月11日(日)、堤調節池運動公園グラウンドで、第41回上里町民体育祭が盛大に開催されました。

晴天に恵まれ、最高の体育祭日和の中、字別対抗リレーやスポーツ少年団親子でジャンプ、玉入れや綱引きなどさまざまな競技が行なわれました。参加した選手の皆さんはもちろん、応援の皆さんも一緒になって盛り上がり、楽しい一日となりました。



浄化槽を使用している方へ
『浄化槽』は定期的な検査が必要です

浄化槽は、微生物の働きで汚水をきれいな水にして放流する「生きている排水処理施設」です。浄化槽を設置すると保守点検・清掃・法定検査が義務づけられます。浄化槽の機能を十分発揮するために正しい管理をしましょう。

保守点検

浄化槽の点検、調整、修理等の作業で、県知事の登録を受けた業者による年3〜4回の点検作業です。保守点検の回数、浄化槽の処理方式や規模によって異なります。保守点検業者の一覧は町民環境課窓口で閲覧できます。

清掃

浄化槽汚泥の引き抜きや機器の洗浄を行なう作業で、町の許可を受けた業者により、年1回以上行なうことが必要です。

法定検査

浄化槽の機能診断を行なう検査で、県の指定検査機関により、年1回検査することが必要となります。

[浄化槽の清掃許可業者]

業者名	所在地	電話番号
(有)上里総業	上里町大字嘉美100-1	33-6776

[検査機関(設置後の水質に関する検査・定期検査)]

業者名	所在地	電話番号
(社)埼玉県浄化槽協会	熊谷市新堀169-5	048-533-4700

◆問合せ：町民環境課生活環境係

☎ 35-1224内1301・1302



『第41回上里町民体育祭』成績表

	1位	2位	3位
字別対抗総合	金久保	三町	嘉美
種目別	ハンドリブルリレー	一丁目	三軒
	ソリ引きリレー	久保新田・四ツ谷・駅南	八町河原
	対抗リレー	三町	五明
	玉入れ	帯刀	嘉美
応援賞	堤	宮本町	嘉美



字別対抗総合 優勝 金久保



応援賞 優勝 堤

ひとり親家庭児童就学支度金支給制度を ご利用ください

埼玉県では、ひとり親家庭の福祉を増進するため、児童が中学校へ入学するとき、就学支度金を支給しています。次の事項に該当する方は、福祉子ども課にも青少年係へ申請してください。

◆対象

平成22年4月に中学校へ入学する児童を養育している、町民税非課税世帯(※)の母子家庭の母、父子家庭の父、又は父母のない児童を養育している方(生活保護受給世帯は除く)

※町民税非課税世帯：平成20年分の所得額によって決定した町民税(均等割を含む)において、申請者及び申請者と同居している申請者の扶養義務者それぞれ全員に対して決定された税金額が0円であった世帯

◆問合せ

福祉子ども課 青少年係 ☎35-1236(直)
埼玉県子育て支援課児童手当・母子福祉担当

【048-830-3337】



◆支給額

10000円(平成22年4月に中学校へ入学する児童1人あたり)

◆申請方法

申請書(福祉子ども課窓口)に設置・申請者の振込金融機関の口座が確認できるもの(通帳など)を持参し、福祉子ども課にも青少年係へ申請

◆申請期間

12月28日(月)まで
※この期間を過ぎますと、資格があっても申請を受け付けられませんので、忘れずに申請してください。

税務通信



**取り壊したはずの建物に
固定資産税は課税されて
いませんか？**

減失(取り壊し)登記がされた建物については、法務局から通知があり把握できますが、それ以外の建物については把握ができないため、すでに取り壊された建物に固定資産税が課税されてしまう可能性があります。建物を取り壊しされた方は、登記の有無にかかわらず、税務課資産税係あてに『建物取り壊し申告』を行なってください。

◆申告方法

- ① 申告書(税務課窓口設置)に必要事項を記入して税務課資産税係へ提出
- ② 固定資産税課税明細書(納税通知書後方)等で建物が特定できる場合は、電話

でも受付できます。

◆申告期限

12月11日(金)まで

※申告のあった建物は、税務課職員が現地へ確認に伺います。

※平成22年になってから、又は平成22年の固定資産税の通知が届いてから「実は建物が取り壊してあった」などと申告されても、平成21年中に取り壊しをした証明ができませんと固定資産税がかかってしまいます。申告期限までに申告をお願いします。

問合せ：税務課資産税係

☎35-1220内1111-1113

『滞納整理特別対策』

実施中!

日曜日に、役場課長等と税務課等職員が、町内において滞納整理を実施しています。

これは、収納率を向上させ、『税の安定確保』をはかり、住民の福祉向上に資するための全庁的な取り組みとして推進しているものです。税は、納期限内に納付をお願いします。

平成21年度 住民税の税制改正について

住民税からの住宅ローン 控除が創設されました

所得税の住宅ローン控除の最大控除額まで所得税額が控除されない方については、所得税から控除しきれない額が翌年度分の個人住民税から控除されるようになります。個人住民税からの控除額は、当該年分の所得税の課税総所得金額等の額に5%を乗じた額(最高97500円)が上限となります。

◆対象

平成21年から25年までに入居をし、所得税の住宅ローン控除の適用を受けている方で、所得税で控除しきれなかった住宅ローン控除額がある方(平成11年から18年までに入居した方についても引き続き対象となります)

◆住宅税の住宅ローン控除 申告等の手続きは不要

給与支払報告書の改正を行ない、町で住宅ローン控除額を計算し減額します。平成22年度分からの住民税の住宅ローン控除申告等の手続きは不要です。
※平成20・21年度の住民税

の住宅ローン控除の適用を受けようとする場合には、「住民税の住宅借入金等特別税額控除申告書」の提出が必要です。

問合せ：税務課住民税係

☎35-1220内1113-11132

土地等の長期譲渡所得に係る 特別控除の適用

平成21・22年中に取得した土地等を所有期間5年を超えて譲渡(長期譲渡)した場合、当該土地等に係る長期譲渡所得の金額に1千万円の特別控除(所得控除)を適用します。
(平成28年度課税から適用)

☎35-1220内1113-11132

問合せ：税務課住民税係

☎35-1220内1113-11132

上場株式等の配当所得及び 譲渡所得等に係る 軽減税率の延長

平成21年度(平成20年12月31日までの譲渡)をもって原則廃止となっていた上場株式等の譲渡所得等に係る軽減税率の適用を金額にかかわらず3年間延長し、平成24年度までとします。

また、平成22年度から実施する配当所得の申告分離課税に係る税率についても、金額にかかわらず平成24年度まで軽減税率を適用します。
(平成22年度課税から適用)

納税窓口

夜間開庁・休日開庁のお知らせ

◆11月の開庁日

[夜間(午後8時まで)]

11月25日(水)

[休日(午前8時30分～正午)]

11月8日(日)

※「コンビニ収納」の導入により、夜間は月1回午後8時までになります。

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)よりお入りください。

◆窓口・問合せ

税務課収税係【☎35-1220(直)】

○税の納付は便利、確実な

『口座振替』のご利用を!

「上里町下水道指定工事店」を指定しました！

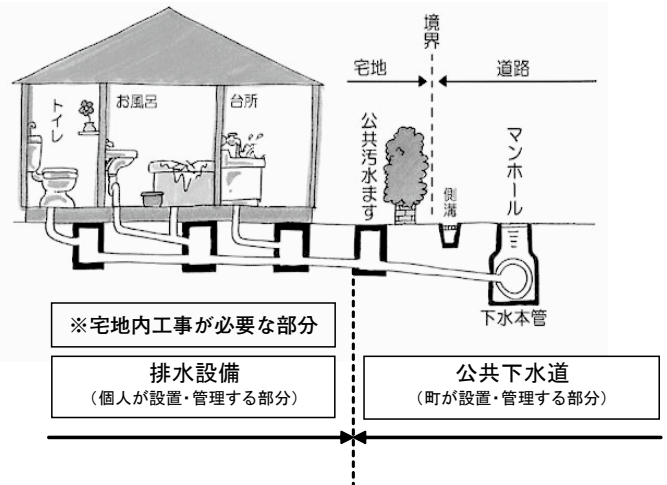
平成22年4月に公共下水道の供用開始を予定している区域(神保原町の一部・忍保・八町河原・児玉工業団地)では、合併浄化槽等から公共下水道に切り替える宅地内工事(下水道接続工事)を行なう必要があります。その場合は、町指定の「上里町下水道指定工事店」に依頼し、自己負担により施工しなければなりません。

このたび「上里町下水道指定工事店」を次のとおり指定しましたのでお知らせします。

なお、接続工事は、原則として供用開始後となります。

◆「上里町下水道指定工事店」一覧 (申請順)

名称	所在地	電話番号
天田設備工業	上里町大字金久保699-28	34-0440
藤島商店	上里町大字金久保101-1	33-1910
(株)高橋設備	本庄市緑2-1-2	21-3563
(有)堀込設備	上里町大字神保原町331-8	33-0959
(有)吉広	上里町大字七本木1701-5	33-6842
やど住設(有)	上里町大字勅使河原1176	33-0353
桑原土建	上里町大字八町河原88-1	33-5614
入建工業(株)	上里町大字五明768	33-0618
黛工業(株)	上里町大字三町965-1	33-1641
(株)平成	上里町大字七本木1809	34-3333
木村工業(株)	上里町大字勅使河原26-4	33-3333
長沼設備工業(株)	本庄市前原2-3-18	24-2434
須田工業	上里町大字長浜1087-5	33-3220
戸矢設備	上里町大字堤333-2	33-9239
(有)石井設備	上里町大字金久保217	33-2068
アイデン設備(株)	上里町大字七本木2584-1	33-5630
田村工務店	上里町大字七本木3258	33-1685
(有)清水工業	本庄市中央2-7-15	23-4550
加納設備(株)	本庄市見福2-20-19	24-5655
竹村工業	本庄市万年寺2-7-3	24-1383
田島工業(株)	上里町大字藤木戸1	33-1831
(有)井上設備	本庄市柏1-1-5	23-1853
永田商事(株)	群馬県藤岡市鬼石522	0274-52-2051
(株)アイダ設計	さいたま市大宮区桜木町2-286	048-726-8613
(有)横堀設備	本庄市西五十子333-13	21-3406



◆下水道供用予定区域

(神保原町の一部・忍保・八町河原地区・
児玉工業団地)



下水道指定工事店とは…

専属の排水設備工事責任技術者をおき、工事の設計、施工、管理を行ない、適正な排水設備工事ができる業者として町が指定したものです。

予定区域は概略図であり、詳細についてお知りになりたい方は、下水道課までお問い合わせください。

問合せ…下水道課【☎35-1228(直)】